

令和6年12月23日  
(公財)北九州市どうぶつ公園協会

到津の森公園レストランにおける  
軽飲食店舗運営事業者募集説明会のお知らせ

当協会では到津の森公園における来園者の皆様がより快適にご利用いただけるための基本的な利便性機能、すなわち「基本アメニティーサービス」の向上を図るため、公園内における飲食等のサービス施設の見直しを検討いたします。つきましては到津の森公園内レストランにおける軽飲食店舗設置・運営を行う民間事業者を募集します。

下記のとおり説明会を開催いたしますのでご出席をお願いします。

記

- 1 日 時 令和7年1月9日(木) 14:00～
- 2 場 所 到津の森公園 北九州市小倉北区上到津4-1-8  
南管理センター3階会議室  
Tel 093-651-1895
- 3 募集事業の範囲 到津の森公園内レストランにおける軽飲食販売事業の実施・運営・清掃を含む管理等
- 4 出席資格 北九州市内及び近郊において軽飲食等のレストランの運営事業を健全な経営状況のもとに営む実績を有し、到津の森公園における軽飲食等のレストラン運営事業を実施することが可能な事業者であること。
- 5 その他 本件事業において、単独法人での実施が難しいと判断される場合、他社との連携事業、もしくは、複数法人による共同事業体(JV)での実施を可能とします。この場合は代表幹事会社を定めた協定書を取り交わし、業務の分担範囲、責任の所在等を明らかにするものとします。
- 6 出席申し込み 説明会出席希望の方は、会社名・住所・電話番号・出席者氏名を明記の令和7年1月8日(水)までに到津の森公園宛てFAX(093-651-1917)にてお申し込み下さい。なお、会場の都合上、出席者は1社(JV)2名までとさせていただきます。